

カスタマーハラスメントの 対応策について

2025 年 7 月 28 日 (月)
15:00 ~ 17:00

……… 講師 ………
佐久間 大輔 氏
(弁護士)



近年、カスタマーハラスメントが急激に社会問題化しています。

顕在化し、増加傾向にあるカスタマーハラスメントを背景として、令和4年2月に厚生労働省が「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」を発表し、本年4月に東京都では「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」が施行されています。また、本年6月には、カスタマーハラスメント対策を事業主の「雇用管理上の措置義務」とすることを内容とする、改正労働施策総合推進法が審議可決され今後施行されることとなります。

この義務に違反した事業主は、指導、勧告、公表などの対象となるだけでなく、労働者からの安全配慮義務等に基づく損害賠償責任等も負う可能性があり、その対策は急務と言えます。

しかし、中小企業経営者にとって、具体的なカスタマーハラスメントの対応策について情報を得る機会はずしも十分とはいえません。

本セミナーでは、その第一歩として弁護士の佐久間大輔氏を講師に迎え、カスタマーハラスメントへの対応策について講演致します。

●開催日時：2025 年 (令和 7 年) 7 月 28 日 (月) 15 : 00 ~ 17 : 00

●開催場所：弁護士会多摩支部ひまわりホール
〒190-0014 東京都立川市緑町 7 - 1

●参加費：無 料

立川立飛ビル 8 号館 2 階 (旧アーバス立川高松駅前ビル)

及び Zoom でのオンライン開催

●申込方法：事前申込制 (裏面をご参照ください)

来所での参加定員 30 名

申込み多数の場合には先着順とさせていただきます

●対 象 者：中小企業・小規模企業者 中小企業事業支援者 等



問い合わせ先

東京三弁護士会多摩支部 中小企業支援プロジェクトチーム

電話：042-548-3800

〈共催〉 日本弁護士連合会 東京三弁護士会

〈後援〉 中小企業庁 独立行政法人中小企業基盤整備機構 全国中小企業団体中央会
日本商工会議所 全国商工会連合会 日本政策金融公庫 日本司法支援センター

講師紹介

プロフィール

弁護士 佐久間 大輔 氏

1993 年中央大学法学部卒業。1997 年東京弁護士会登録。2022 年中小企業診断士登録。
2024 年榎本・藤本・安藤総合法律事務所参画。近年はメンタルヘルス対策やハラスメント
対策など予防法務に注力している。日本産業保健法学会所属。

著書は『管理監督者・人事労務担当者・産業医のための労働災害リスクマネジメントの
実務』（日本法令）、『過労死時代に求められる信頼構築型の企業経営と健康な働き方』
（労働開発研究会）など多数。

公式ウェブサイト「企業のためのメンタルヘルス対策室」

申込方法

下記の URL または QR コードより申込みフォームにご記入をお願い致します。

<https://forms.gle/EvAJGXnQe6WaJZ478>



なお、来所での申込者多数の場合には、先着順とさせていただきますので、ご了承ください。